

株 主 各 位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地  
D M G 森 精 機 株式会社  
取締役社長 森 雅彦

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成27年6月18日午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 奈良県大和郡山市井戸野町362番地  
当社奈良事業所2階会議室  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
- 1 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  - 2 会計監査人及び監査役会の第67期連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（英文商号の変更）
- 第3号議案 定款一部変更の件（社外取締役との責任限定契約の定めの新設）
- 第4号議案 定款一部変更の件（事業年度の変更）
- 第5号議案 取締役7名選任の件
- 第6号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dmgmoriseiki.co.jp/index.html>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 事業報告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）の工作機械業界における引合・受注の環境は、欧州経済の先行きや原油安によるエネルギー関連需要の失速等懸念材料はあるものの、安定的な円安基調を背景に企業の高い設備投資意欲に支えられ、日本工作機械工業会が発表した平成26年度の工作機械受注実績が前年度比で31.0%増加する等受注環境は引き続き堅調に推移しております。当社グループにおいても、日本や米州を中心とした堅調な受注を背景に、今後も当期以上の受注の拡大が期待できるものと考えております。

このような経営環境下において、平成26年7月には東京都江東区潮見に「東京グローバルヘッドクォータ」をグランドオープンいたしました。全世界の営業・サービスを統括する機能に加え、1階の東京ソリューションセンタでは、DMG MORIの最新鋭の工作機械を常時約30台展示し、新しい加工技術をお客様と共同開発する場を設けております。また、加工スクールの開催によりお客様に最先端の加工技術を習得していただけます。空港からのアクセスの良さ等地の利も活かし、国内のみならず、アジアを中心とした海外のお客様をサポートしてまいります。

5月に伊賀事業所で開催した「IGA INNOVATION DAYS 2014」、9月に米国シカゴで開催された「IMTS 2014」、独国シュツットガルトで開催された「AMB 2014」、10月から11月にかけて東京で開催された「JIMTOF 2014」、平成27年2月に独国DMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）のフロンテン工場で開催されたオープンハウスにおいて、革新的な新オペレーティングシステム「CELOS」を搭載し、主軸の性能及び信頼性を向上させ、基本構造を強化して世界最高性能とした高精度・高速横形マシニングセンタ「NHX 4000」、「NHX 5000」の第2世代モデル、アディティブマニュファクチャリングを高精度5軸マシニングセンタに融合させた積層造形機械「LASERTEC 65 3D」、新デザインコンセプト機のCNC旋盤「NLX 4000」、「NLX 3000」といった最新鋭の工作機械を多数展示し、目標を上回る受注を獲得しております。また、伊賀事業所に新たに開設したエクセレンスセンタでは、「Automotive（自動車）」、「Aerospace（航空機産業）」、「Medical（医療分野）」の3分野に特化した機械の展示を行い、加工や治具の搭載、搬送システムの導入等の各種事例を紹介し、お客様の生産効率をさらに向上するアプリケーションを提案しております。

製品面では上記の他、8月に自動車のシリンダブロックとシリンダヘッドの加工に最適な主軸40番テーパでターゲットワークに特化した設計を行うことで省スペースと高速加工を可能とし、単位面積当たりの生産性を大幅に向上することで、自動車関連のお客様のグローバル展開及び新興国を中心とした自動車産業の拡大に貢献する、量産部品加工用高速横形マシニングセンタ「i 50」、10月に「CELOS」の搭載、自動化への対応、高精度及び省エネルギー等の最新技術を1台の機械に集約した次世代の工作機械「NTX 1000」の第2世代モデル、従来機より機械剛性が向上し、切削加工とミーリング加工において安定した高い切削能力を発揮する4軸複合加工機「NZX 4000」の販売を開始いたしました。「CELOS」及び当社のセンシング技術、データ分析技術等は、Industry4.0、IoTに対応する主な要素技術として注目を集めております。

平成26年10月には、株式会社アマダの100%子会社である株式会社アマダマシンツールの一部である旋盤事業について、譲受けることを決定しております。譲受けの対象となる旋盤事業は、超高精度小型旋盤を中心に自動車部品、光学業界向けに汎用製品のみならず特殊機対応にも積極的に取り組み、お客様ニーズに対応するビジネスを推し進め、ワシノブランドを確立しております。ワシノの技術・品質・ブランドに当社の強固なグローバル販売、エンジニアリング、サービス体制網等の経営資源を活用することで、当該事業の価値を大きく向上させることができると考えております。

当社の資本・業務提携先であり、持分法適用関連会社であるAG社に対して、議決権比率をこれまでの26.5%から連結企業として一体経営に必要な50%超に引き上げることを目的にドイツ法に基づく公開買付けを行うことを1月に公表し、実施してきました。4月13日に当初買付け期間に続く追加買付け期間が終了し、本公開買付けの買付け期間が全て終了しました。4月30日までに関係する各国の独占禁止法及び競争法の承認が得られ、5月7日に応募株式の決済を行い、当社及びDMG MORI GmbHによるAG社株式の議決権所有割合は52.54%となり、AG社は当社の連結対象会社となります。今後も引き続き、対等の精神で企業の統合を加速します。

また、国際会計基準（以下、「IFRS」）を従来の日本基準に替えて任意適用すること及び、平成27年6月に開催予定の第67回定時株主総会で承認されることを条件として、決算期を3月末から12月末へ変更を行う予定です。IFRSを導入することにより、財務情報の国際的な比較可能性の向上、グループ内の会計処理の統一を図り、ステークホルダーの皆様の利便性を高めてまいります。

こうした状況のもとで、連結売上高は174,660百万円（前期比8.7%増）、連結営業利益は14,236百万円（前期比52.1%増）、連結経常利益は20,354百万円（前期比81.0%増）、連結当期純利益は15,216百万円（前期比61.1%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資総額（ソフトウェア含む）は、8,537百万円であり、東京グローバルヘッドクォータの建設、伊賀事業所及び奈良事業所の最新加工組立設備等です。

## (3) 資金調達状況

当社は、平成26年9月25日に社債償還資金及び所要資金として、金融機関より長期借入金として、20,000百万円の資金調達を行っております。

また、当連結会計年度中にAG社に対する公開買付け資金として、金融機関より48,155百万円の借入れを行っております。

このほか、運転資金等の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額20,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当期末における借入実行残高はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

AG社に対する公開買付けの詳細は、連結注記表の＜重要な後発事象に関する注記＞に記載しております。

## (5) 対処すべき課題

### ①製品開発

平成27年4月以降にAG社が当社の連結対象会社となったことをふまえ、新機種の共同開発、モジュール採用を見据えた、主軸、工具交換装置、刃物台等のユニット開発を精力的に推し進めております。これまで蓄積してきたお互いの技術を活用することにより、効率よく完成度が高い製品開発が実現できています。また、機械本体以外にも、無人化システムのための搬送装置やそのオペレーティングソフトウェアの開発、切り屑排出装置等工作機械の周辺装置開発、高能率ギヤ加工等の加工技術開発にも力を入れてまいります。

### ②品質

製品企画から販売、サービスに至るまで、製品を通じてお客様と関わるすべての活動を品質と捉え、全社員一丸となって日々品質向上に努めております。一桁違う品質を達成してお客様に感動を提供することを合言葉に、製品の隅々まで気配りした製品造りを目指しております。また、平成27年4月以降にAG社が当社の連結対象会社となったことをふまえ、日本、欧州、米国、中国の各工場のどこで造られた製品でも、お客様に同等かつ高品質であると感じていただけることを目標に、開発、生産、サービスや営業活動の各プロセスの統一も確実に行ってまいります。

### ③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境、特にアジア・中東・東ヨーロッパ地域の安全保障環境の不安定化が顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

### ④法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、また、役員・従業員向けの各種教育研修を企画し、継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。グローバルな事業展開に対応し、日本国内のみならず各国においても、法令遵守のための体制の構築を図っております。また、従前より内部監査室が主管部署として、定期的に法令遵守活動のモニタリングを実施する体制を整備しておりますが、引き続き、内部管理の強化に努めてまいります。

#### ⑤DMG MORI SEIKI AGとの協業

当社グループは、グローバルな工作機械市場でのさらなる成長を目指し、平成21年3月より欧州最大の工作機械メーカーであるAG社と業務・資本提携関係を構築し、販売・サービス拠点の統合、部品の供給、共同開発、お客様向けのファイナンス事業等の各分野での連携を強化してまいりました。今回実施した公開買付けにより、当社によるAG社の議決権所有割合は52.54%となり、各国の独占禁止法及び競争法の承認を得て、両社の経営統合が実現しました。今後も部品の共通化や機種統合、営業、開発、製造、会計等のシステム統合を進める等、両社一体経営を行い、企業価値向上に努めてまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 64 期<br>平成23年度 | 第 65 期<br>平成24年度 | 第 66 期<br>平成25年度 | 第67期(当期)<br>平成26年度 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 155,320          | 148,559          | 160,728          | 174,660            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 5,915            | 5,005            | 11,245           | 20,354             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 5,619            | 5,170            | 9,442            | 15,216             |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 51.13            | 47.27            | 85.73            | 117.28             |
| 総 資 産 (百万円)     | 185,419          | 186,653          | 241,670          | 323,339            |
| 純 資 産 (百万円)     | 94,718           | 104,481          | 155,501          | 171,004            |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 852.31           | 938.53           | 1,164.59         | 1,301.93           |

## (7) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

| 会 社 名                                        | 資 本 金             | 議決権比率            | 主要な事業内容                              |
|----------------------------------------------|-------------------|------------------|--------------------------------------|
| DMG森精機セールスアンドサービス株式会社                        | 100百万円            | 100%             | 国内における当社製品の販売及びサービス                  |
| 株式会社太陽工機                                     | 700百万円            | 50.8%            | 研削盤の製造及び販売                           |
| 株式会社マグネスケール                                  | 1,000百万円          | 55.9%            | 計測機器の製造及び販売                          |
| DMG MORI SEIKI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION | 1千<br>米ドル         | 100%             | 米州関係会社の統括                            |
| DMG MORI SEIKI U.S.A., Inc.                  | 17,000千<br>米ドル    | 100%<br>(100%)   | 米州における当社製品の販売及びサービス                  |
| DMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.       | 31,096千<br>米ドル    | 81.0%<br>(81.0%) | 当社製品の製造及び販売                          |
| MORI SEIKI EUROPE AG                         | 100千<br>スイスフラン    | 100%             | 欧州における当社製品の販売                        |
| MORI SEIKI G.M.B.H.                          | 1,000千<br>ユーロ     | 100%             | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| Mori Seiki International SA (DIXI)           | 50,000千<br>スイスフラン | 100%             | ジグボーラー、マシニングセンタの製造、当社製品のノックダウン生産及び販売 |
| DMG MORI GmbH                                | 25千<br>ユーロ        | 100%             | 工作機械等の販売等を主な事業目的とする企業の株式購入、保有等       |
| DMG Mori Seiki (Thailand) Co., Ltd.          | 350,000千<br>タイバーツ | 100%             | アジアにおける当社製品の販売及びサービス                 |
| 森精機（天津）机床有限公司                                | 25,000千<br>米ドル    | 100%             | 当社製品の製造及び販売                          |

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む39社であります。その他、持分法適用関連会社は11社であります。なお、当期の連結業績については、「Ⅰ (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品）及び計測機器の製造及び販売

## (9) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

## ① 当社の主要な事業所

| 名 称            | 所 在 地 | 名 称    | 所 在 地 |
|----------------|-------|--------|-------|
| 名古屋本社          | 愛知県   | 奈良第一工場 | 奈良県   |
| 東京グローバルヘッドクォータ | 東京都   | 奈良第二工場 | 奈良県   |
| 伊賀事業所          | 三重県   | 千葉事業所  | 千葉県   |

## ② 子会社及び関連会社の主要な事業所（国内）

| 名 称                   | 所 在 地 | 名 称            | 所 在 地 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|
| DMG森精機セールスアンドサービス株式会社 | 愛知県   | 中部・甲信営業部       | 愛知県   |
| 株式会社太陽工機              | 新潟県   | 名古屋テクニカルセンタ    | 愛知県   |
| 株式会社マグネスケール           | 神奈川県  | 静岡テクニカルセンタ     | 静岡県   |
| ピー・ユー・ジー森精機株式会社       | 北海道   | 浜松テクニカルセンタ     | 静岡県   |
| DMG森精機興産株式会社          | 奈良県   | 安城テクニカルセンタ     | 愛知県   |
| DMG森精機部品加工研究所株式会社     | 三重県   | 長野テクニカルセンタ     | 長野県   |
| DMG森精機金型研究所株式会社       | 奈良県   | 松本テクニカルセンタ     | 長野県   |
| DMG森精機トレーディング株式会社     | 愛知県   | MFプロジェクトセンタ    | 静岡県   |
| DMG森精機テクノトレーディング株式会社  | 奈良県   | 関西・北陸営業部       | 大阪府   |
| 北日本営業部                | 宮城県   | 大阪テクニカルセンタ     | 大阪府   |
| 仙台テクニカルセンタ            | 宮城県   | 金沢テクニカルセンタ     | 石川県   |
| 北海道テクニカルセンタ           | 北海道   | 滋賀テクニカルセンタ     | 滋賀県   |
| 秋田テクニカルセンタ            | 秋田県   | 京都テクニカルセンタ     | 京都府   |
| 山形テクニカルセンタ            | 山形県   | 奈良テクニカルセンタ     | 奈良県   |
| 郡山テクニカルセンタ            | 福島県   | 神戸テクニカルセンタ     | 兵庫県   |
| 長岡テクニカルセンタ            | 新潟県   | 姫路テクニカルセンタ     | 兵庫県   |
| 北関東営業部                | 埼玉県   | 中四国・九州営業部      | 広島県   |
| 埼玉テクニカルセンタ            | 埼玉県   | 広島テクニカルセンタ     | 広島県   |
| 北関東テクニカルセンタ           | 群馬県   | 岡山テクニカルセンタ     | 岡山県   |
| 宇都宮テクニカルセンタ           | 群馬県   | 高松テクニカルセンタ     | 香川県   |
| 水戸テクニカルセンタ            | 茨城県   | 愛媛テクニカルセンタ     | 愛媛県   |
| MSプロジェクトセンタ           | 埼玉県   | 福岡テクニカルセンタ     | 福岡県   |
| 首都圏営業部                | 東京都   | 熊本テクニカルセンタ     | 熊本県   |
| 東京テクニカルセンタ            | 東京都   | 重要顧客部          | 愛知県   |
| 八王子テクニカルセンタ           | 東京都   | MIプロジェクトセンタ    | 愛知県   |
| 横浜テクニカルセンタ            | 神奈川県  | 株式会社渡部製鋼所      | 島根県   |
| 伊勢原テクニカルセンタ           | 神奈川県  | 株式会社サキコーポレーション | 東京都   |

(注) 株式会社渡部製鋼所、株式会社サキコーポレーションは持分法適用関連会社であります。

③子会社及び関連会社の主要な事業所（海外）

| 名 称                                                                       | 所 在 地                | 名 称                                                              | 所 在 地                  |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 米 州                                                                       |                      | 欧 州                                                              |                        |
| DMG MORI SEIKI U.S.A., Inc.<br>CHICAGO TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE    | シ カ ゴ<br>( 米 国 )     | MORI SEIKI EUROPE AG<br>HEAD OFFICE                              | ヴァンタートゥール<br>( ス イ ス ) |
| DALLAS TECHNICAL CENTER                                                   | ダ ラ ス                | MORI SEIKI G.M.B.H.<br>STUTTGART TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | シュツットガルト<br>( 独 国 )    |
| LOS ANGELES TECHNICAL CENTER                                              | ロサンゼルス               | MUNICH TECHNICAL CENTER                                          | ミュンヘン                  |
| BERKELEY TECHNICAL CENTER                                                 | バーケレー                | HAMBURG TECHNICAL CENTER                                         | ハンブルグ                  |
| SEATTLE TECHNICAL CENTER                                                  | シアトル                 | MORI SEIKI TECHNO GmbH                                           | シュツットガルト               |
| DETROIT TECHNICAL CENTER                                                  | デトロイト                | D M G M O R I G m b H                                            | シュツットガルト               |
| CINCINNATI TECHNICAL CENTER                                               | シンシナティ               | Magnescale Europe GmbH                                           | シュツットガルト               |
| BOSTON TECHNICAL CENTER                                                   | ボストン                 | Mori Seiki International SA (DIXI)                               | ス イ ス                  |
| CHARLOTTE TECHNICAL CENTER                                                | シャーロット               | T O B L E R S A S                                                | パ<br>リ<br>( 仏 国 )      |
| HOUSTON SOLUTION CENTER                                                   | ヒューストン               | TECNO CONTROL S.R.L.                                             | 伊 国                    |
| DIGITAL TECHNOLOGY LABORATORY<br>C O R P O R A T I O N                    | デービス                 | DMG MORI SEIKI AG                                                | 独 国                    |
| DMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.                                    | デービス                 | DMG MORI SEIKI Europe AG                                         | ス イ ス                  |
| DMG MORI SEIKI USA SALES, INC.<br>NEW JERSEY TECHNICAL CENTER             | ニュージャージー             | DMG MORI Finance GmbH                                            | 独 国                    |
| FLORIDA TECHNICAL CENTER                                                  | フロリダ                 | 中 国                                                              |                        |
| KANSAS CITY TECHNICAL CENTER                                              | カンザスシティ              | 上海森精机机床有限公司                                                      | 上 海                    |
| TYLER MACHINE, TOOL CO., Inc.<br>NEW HAMPSHIRE TECHNICAL CENTER           | ニューハンプシャー            | 北 京 分 公 司                                                        | 北 京                    |
| CONNECTICUT TECHNICAL CENTER                                              | コネチカット               | 天 津 分 公 司                                                        | 天 津                    |
| MAGNESCALE AMERICAS, INC.                                                 | ロサンゼルス               | 大 連 分 公 司                                                        | 大 連                    |
| Mori Seiki Argentina S.A.<br>BUENOS AIRES TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | ブエノスアイレス<br>(アルゼンチン) | 深 圳 分 公 司                                                        | 深 圳                    |
| DMG Mori Seiki Brasil Ltda.                                               | ブラジル                 | 重 慶 分 公 司                                                        | 重 慶                    |
| DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.                                       | メキシコ                 | 広 州 分 公 司                                                        | 広 州                    |
| DMG MORI SEIKI CANADA INC.                                                | カナダ                  | 蘇 州 分 公 司                                                        | 蘇 州                    |
| DMG MORI SEIKI ELLISON CANADA INC.                                        | カナダ                  | 青 島 分 公 司                                                        | 青 島                    |
|                                                                           |                      | 森精机（天津）机床有限公司                                                    | 天 津                    |
|                                                                           |                      | MORI SEIKI HONG KONG LIMITED                                     | 香 港                    |

| 名 称                                                                                                                                                                                                           | 所 在 地                                                                              | 名 称                                                                                                                                                                          | 所 在 地                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| ア ジ ア<br>DMG Mori Seiki (Thailand)<br>Co., Ltd.<br>AYUTTHAYA TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE<br>PT. DMG MORI SEIKI INDONESIA<br>DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD<br>MELBOURNE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | ア ユ タ ヤ<br>( タ イ )<br><br>ジ ャ カ ル タ<br>( イ ン ド ネ シ ア )<br><br>メ ル ボ ル ン<br>( 豪 国 ) | SYDNEY TECHNICAL CENTER<br><br>MORI SEIKI KOREA CO., LTD.<br><br>DMG Mori Seiki South East Asia<br>Pte Ltd.<br>DMG Mori Seiki India Machines and<br>Services Private Limited | シ ド ニ ー<br><br>韓 国<br><br>シンガポール<br><br>バンガロール<br>( イ ン ド ) |

(注) DMG MORI SEIKI AG、DMG MORI SEIKI Europe AG、DMG MORI Finance GmbH、DMG Mori Seiki South East Asia Pte Ltd.、DMG Mori Seiki India Machines and Services Private Limited、DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.、DMG Mori Seiki Brasil Ltda.、DMG MORI SEIKI CANADA INC.、DMG MORI SEIKI ELLISON CANADA INC. は持分法適用関連会社であります。

#### (10) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            |
|-----------------|
| 4,324名 (4,159名) |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者409名(前期400名)を含めております。派遣社員101名(前期105名)は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、国内で新入社員が87名入社したこと、海外での採用186名等により、前期末と比べ165名増加しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------|--------|
| 2,721名 (2,684名) | 38.3才 | 14.2年  |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者299名(前期303名)、子会社への出向者631名(前期603名)を含めております。派遣社員22名(前期25名)は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、新入社員が67名入社したこと等により、前期末に比べ37名増加しております。  
4. 平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

#### (11) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先      | 借 入 額     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 58,155百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 10,000百万円 |

## II 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株                   |
| (2) 発行済株式の総数 | 132,836,497株（自己株式107,186株を除く。） |
| (3) 単元株式数    | 100株                           |
| (4) 期末株主数    | 34,442名                        |
| (5) 大株主      |                                |

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                         | 千株     | %       |
| ディーエムジー モリセイキ アーゲー<br>（常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社）                            | 12,797 | 9.63    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                 | 6,743  | 5.08    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                               | 6,228  | 4.69    |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S<br>（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社） | 5,401  | 4.07    |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント<br>（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）            | 3,745  | 2.82    |
| 森 雅 彦                                                                   | 3,540  | 2.67    |
| RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE<br>（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）      | 3,476  | 2.62    |
| 森 智 恵 子                                                                 | 2,287  | 1.72    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                                         | 1,938  | 1.46    |
| 森 優                                                                     | 1,760  | 1.33    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## III 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------|
| ※ 取締役 社長  | 森 雅 彦   | DMG MORI SEIKI AG監査役                                     |
| ※ 取締役 副社長 | 近 藤 達 生 | 経理財務管掌兼経理財務本部長                                           |
| ※ 取締役 副社長 | 玉 井 宏 明 | 営業エンジニアリング管掌兼管理管掌兼<br>人事管掌兼営業エンジニアリング本部長兼<br>管理本部長兼人事本部長 |
| 専 務 取 締 役 | 高 山 直 士 | 製造・開発・品質管掌兼<br>製造・開発本部長兼品質本部長                            |
| 取 締 役     | 大 石 賢 司 | 購買物流IT管掌兼購買物流IT本部長                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 藤 壽 雄 |                                                          |
| 監 査 役     | 加 藤 由 人 |                                                          |
| 監 査 役     | 栗 山 道 義 | 株式会社銭高組社外監査役<br>阪神電気鉄道株式会社社外取締役<br>出光興産株式会社社外監査役         |

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役加藤由人、栗山道義の各氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、加藤由人、栗山道義の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 当該事業年度に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。
- | (氏名)   | (退任時の地位) | (退任事由) | (退任日)      |
|--------|----------|--------|------------|
| 佐藤 壽雄  | 取締役      | 任期満了   | 平成26年6月20日 |
| 内ヶ崎 守邦 | 常勤監査役    | 辞任     | 平成26年6月20日 |

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(一名) | 391百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 62百万円<br>(22百万円) |
| 合 計                | 10名        | 453百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成26年6月20日開催の第66回定時株主総会のときをもって退任した取締役1名及び辞任した監査役1名への報酬等を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額600百万円以内」と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

監査役 栗山道義氏は、阪神電気鉄道株式会社社外取締役、株式会社銭高組社外監査役及び出光興産株式会社社外監査役であります。当社と阪神電気鉄道株式会社、株式会社銭高組及び出光興産株式会社との間に重要な取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

監査役 加藤由人氏は、当該事業年度に開催された16回の取締役会、また21回の監査役会のすべてに出席いたしました。愛三工業株式会社の代表取締役社長を務めた経歴を有し、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を生かし、取締役会において疑問点を明らかにし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

監査役 栗山道義氏は、当該事業年度に開催された16回中15回の取締役会、また21回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社三井住友銀行の副頭取を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を生かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は第67期事業年度において社外取締役を選任していませんでしたが、その選任が相当でなかった理由は以下のとおりです。

当社は社外取締役の選任によるガバナンス体制の強化について、その意義及び今日社会的にその導入が求められていることも十分認識しており、社外取締役の選任に向け人選を鋭意進めておりました。

もとより、当社の社外取締役には、当社の置かれております経済社会並びに工作機械業界における立場に応じた、学識や企業経営に関する見識、経験等ご就任を要請するに相応しい人物であることが自ずと求められると理解しております。しかし、誠に遺憾ながら第66回定時株主総会開催時点ではこれに適う人物にご就任のご内諾を得ることができませんでした。

その一方、当社のガバナンス体制は、従前より社外監査役2名を独立役員として指定することにより、独立性・公正性の高い監査を可能とし、現在も十分に機能していると自負しております。

このように当社では、既に一定のガバナンス体制が存在することから、上述の状況下であえて適格性に十分な判断がなしえない人物を社外取締役として選任することは、当社の企業価値の向上にマイナスの影響を及ぼすおそれがあると判断し、第67期事業年度においては社外取締役を置くことは相当でないとして結論づけました。

## V 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額  |
|-----------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 48百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 194百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、IFRS（国際財務報告）に関する助言業務、連結決算において一般に適用される日本の会計基準等に関する助言業務及び企業再編に関する会計的見地からの助言業務等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合の他、当社都合又は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役は監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## VI 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、経営理念、「DMG森精機の進む道」10の理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範・規程・ルールにより、取締役、執行役員、及び役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。  
反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、経営協議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時間閲覧できる体制にあります。  
「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリー毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理している体制づくりに取り組んでおります。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。
  - ① 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
  - ② 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視
  - ③ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施
  - ④ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。  
当社管理本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、現状監査役を補助する職員を1名配置しております。  
補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、経営会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めています。  
取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。  
今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部            |                |
|-------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>121,165</b> | <b>流動負債</b>        | <b>85,573</b>  |
| 現金及び預金      | 21,427         | 買掛金                | 18,490         |
| 受取手形及び売掛金   | 36,521         | 短期借入金              | 48,155         |
| 商品及び製品      | 15,729         | リース債               | 339            |
| 仕掛品         | 13,381         | 未払金                | 7,651          |
| 原材料及び貯蔵品    | 24,665         | 未払費用               | 2,459          |
| 繰延税金資産      | 3,274          | 前受金                | 1,657          |
| 未収消費税等      | 937            | 未払法人税等             | 4,452          |
| その他の他       | 5,410          | 未払消費税等             | 539            |
| 貸倒引当金       | △182           | 繰延税金負債             | 50             |
| <b>固定資産</b> | <b>202,173</b> | 製品保証引当金            | 939            |
| (有形固定資産)    | (72,187)       | 役員賞与引当金            | 19             |
| 建物及び構築物     | 31,884         | その他                | 817            |
| 機械装置及び運搬具   | 8,259          | <b>固定負債</b>        | <b>66,761</b>  |
| 土地          | 22,898         | 社債                 | 35,000         |
| リース資産       | 3,704          | 長期借入金              | 20,000         |
| 建設仮勘定       | 1,295          | リース負債              | 3,951          |
| その他の他       | 4,144          | 繰延税金負債             | 4,519          |
| (無形固定資産)    | (7,523)        | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,345          |
| のれん         | 928            | 退職給付に係る負債          | 676            |
| その他         | 6,595          | 長期未払金              | 513            |
| (投資その他の資産)  | (122,462)      | 資産除去債              | 49             |
| 投資有価証券      | 119,478        | その他                | 704            |
| 長期前払費用      | 1,142          | <b>負債合計</b>        | <b>152,335</b> |
| 長期貸付金       | 39             | <b>純資産の部</b>       |                |
| 繰延税金資産      | 484            | <b>株主資本</b>        | <b>146,763</b> |
| その他の他       | 1,317          | 資本金                | 51,115         |
| <b>資産合計</b> | <b>323,339</b> | 資本剰余金              | 64,153         |
|             |                | 利益剰余金              | 37,524         |
|             |                | 自己株式               | △6,030         |
|             |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>19,790</b>  |
|             |                | その他有価証券評価差額金       | 6,200          |
|             |                | 繰延ヘッジ損益            | 524            |
|             |                | 土地再評価差額金           | 1,898          |
|             |                | 為替換算調整勘定           | 11,987         |
|             |                | 退職給付に係る調整累計額       | △820           |
|             |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>4,450</b>   |
|             |                | <b>純資産合計</b>       | <b>171,004</b> |
|             |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>323,339</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                | 金 額           |
|------------------------------------|---------------|
| 高 価 上 原 価                          | 174,660       |
| 上 原 価                              | 112,189       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                   | <b>62,470</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                | 48,233        |
| <b>営 業 利 益</b>                     | <b>14,236</b> |
| 営 業 外 収 益                          |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                  | 491           |
| 為 替 差 益                            | 3,662         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                | 3,503         |
| そ の 他                              | 413           |
| 営 業 外 費 用                          |               |
| 支 払 利 息                            | 532           |
| 支 払 手 数 料                          | 1,302         |
| そ の 他                              | 118           |
| <b>経 常 利 益</b>                     | <b>20,354</b> |
| 特 別 利 益                            |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                      | 123           |
| そ の 他 の 投 資 売 却 益                  | 8             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                  | 7             |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益                  | 230           |
| 関 係 会 社 清 算 益                      | 43            |
| 事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益            | 162           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                    | 32            |
| 持 分 変 動 利 益                        | 57            |
| 特 別 損 失                            |               |
| 固 定 資 産 売 却 損                      | 0             |
| 固 定 資 産 除 却 損                      | 54            |
| そ の 他 の 投 資 売 却 損                  | 1             |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       | <b>20,963</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税            | 4,876         |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | 610           |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> | <b>15,476</b> |
| 少 数 株 主 利 益                        | 260           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                   | <b>15,216</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |        |        |        |         |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 平成26年4月1日 期首残高            | 51,115 | 64,153 | 25,501 | △3,609 | 137,161 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                    |        |        | △1,594 |        | △1,594  |
| 剰余金の配当(中間配当)              |        |        | △1,594 |        | △1,594  |
| 当期純利益                     |        |        | 15,216 |        | 15,216  |
| 自己株式の取得                   |        |        |        | △1     | △1      |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加 |        |        |        | △2,419 | △2,419  |
| 連結除外に伴う利益剰余金減少額           |        |        | △4     |        | △4      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |        |        |        |        | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —      | —      | 12,023 | △2,420 | 9,602   |
| 平成27年3月31日 期末残高           | 51,115 | 64,153 | 37,524 | △6,030 | 146,763 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額          |             |              |              |                      |                       | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |        |         |
| 平成26年4月1日 期首残高            | 4,003                | 2           | 1,759        | 8,797        | △399                 | 14,163                | 34    | 4,142  | 155,501 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |             |              |              |                      |                       |       |        |         |
| 剰余金の配当                    |                      |             |              |              |                      |                       |       |        | △1,594  |
| 剰余金の配当(中間配当)              |                      |             |              |              |                      |                       |       |        | △1,594  |
| 当期純利益                     |                      |             |              |              |                      |                       |       |        | 15,216  |
| 自己株式の取得                   |                      |             |              |              |                      |                       |       |        | △1      |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加 |                      |             |              |              |                      |                       |       |        | △2,419  |
| 連結除外に伴う利益剰余金減少額           |                      |             |              |              |                      |                       |       |        | △4      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 2,196                | 522         | 139          | 3,189        | △421                 | 5,626                 | △34   | 308    | 5,900   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 2,196                | 522         | 139          | 3,189        | △421                 | 5,626                 | △34   | 308    | 15,502  |
| 平成27年3月31日 期末残高           | 6,200                | 524         | 1,898        | 11,987       | △820                 | 19,790                | —     | 4,450  | 171,004 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社の名称

|                                              |                                         |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------|
| DMG森精機セールスアンドサービス株式会社                        | DMG Mori Seiki Advanced Solutions, Inc. |
| 株式会社太陽工機                                     | MORI SEIKI EUROPE AG                    |
| 株式会社マグネスケール                                  | MORI SEIKI G. M. B. H.                  |
| ビー・ユー・ジー森精機株式会社                              | Mori Seiki International SA (DIXI)      |
| DMG森精機興産株式会社                                 | MORI SEIKI TECHNO GmbH                  |
| DMG森精機部品加工研究所株式会社                            | T O B L E R S A S                       |
| DMG森精機金型研究所株式会社                              | Magnescape Europe GmbH                  |
| DMG森精機トレーディング株式会社                            | D M G M O R I G m b H                   |
| DMG森精機テクノトレーディング株式会社                         | T E C N O C O N T R O L S . R . L .     |
| DMG MORI SEIKI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION | DMG Mori Seiki (Thailand) Co., Ltd.     |
| DMG MORI SEIKI U. S. A., Inc.                | 上海森精机机床有限公司                             |
| DMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.       | 森精机（天津）机床有限公司                           |
| DIGITAL TECHNOLOGY LABORATORY CORPORATION    | PT. DMG MORI SEIKI INDONESIA            |
| Mori Seiki Canada, Ltd.                      | DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD        |
| Mori Seiki Argentina S.A.                    | MORI SEIKI HONG KONG LIMITED            |
| MORI SEIKI MEXICO, S.A. DE C.V.              | MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD            |
| MAGNESCALE AMERICAS, INC.                    | MORI SEIKI KOREA CO., LTD.              |
| TYLER MACHINE, TOOL CO., INC.                | MORI SEIKI INDIA PRIVATE LIMITED        |
| DMG MORI SEIKI USA SALES, INC.               | 他2社                                     |

- (注) 1. 当連結会計年度において出資を行ったTECNO CONTROL S. R. L.及び新たに設立したDMG Mori Seiki Advanced Solutions, Inc.、DMG MORI GmbHを連結の範囲に含めております。
2. 前連結会計年度において連結子会社であったMORI SEIKI BRASIL LTDA.、MORI SEIKI MOSCOW LLCは、吸収合併により消滅したため連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

DMG森精機リニューアブルエナジー株式会社

その他の非連結子会社 2社

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 11社

会社名 株式会社渡部製鋼所、株式会社サキコーポレーション、DMG MORI SEIKI AG、  
DMG MORI SEIKI Europe AG、DMG MORI Finance GmbH、  
DMG Mori Seiki South East Asia Pte Ltd.、  
DMG Mori Seiki India Machines and Services Private Limited、  
DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.、DMG MORI SEIKI CANADA INC.  
DMG Mori Seiki Brasil Ltda.、DMG MORI SEIKI ELLISON CANADA INC.

当連結会計年度において株式会社サキコーポレーション、DMG Mori Seiki Brasil Ltda.、DMG MORI SEIKI ELLISON CANADA INC. は新たに出資したことにより持分法適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の会社名及び主要な関連会社の会社名

非連結子会社

DMG 森精機リニューアブルエナジー株式会社

その他の非連結子会社 2社

関連会社

なし

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社3社 (DMG MORI SEIKI AG、DMG MORI SEIKI Europe AG、DMG Mori Seiki South East Asia Pte Ltd.) については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。また、株式会社サキコーポレーション、DMG Mori Seiki India Machines and Services Private Limited、DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.、DMG Mori Seiki Brasil Ltda. については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日が7社、3月31日が32社であります。なお、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

###### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………連結計算書類提出会社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

海外連結子会社は主として先入先出法による低価法

原 材 料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結子会社1社を除き、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②役員賞与引当金

国内連結子会社1社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

## (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

③のれんの償却

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

5. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度及び平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は223百万円減少し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が243百万円、繰延ヘッジ損益が13百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は139百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

|                                                      |           |
|------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                    | 81,094百万円 |
| 2. 債務保証                                              |           |
| (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証                               | 3,379百万円  |
| (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する債務保証<br>DMG MORI Finance GmbH | 12,598百万円 |
| 3. 売却債権譲渡残高                                          | 5,965百万円  |

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首   | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|---------|-------------|-----|-----|-------------|
| 普通株式(株) | 132,943,683 | —   | —   | 132,943,683 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,005,226 | 2,010,103 | —  | 5,015,329 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加 2,009,129株  
 単元未満株式の買取りによる増加 974株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名       | 内訳                               | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(百株) |    |       |          |
|-----------|----------------------------------|------------|---------------|----|-------|----------|
|           |                                  |            | 当連結会計年度期首     | 増加 | 減少    | 当連結会計年度末 |
| 当社        | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | 1,060         | —  | 1,060 | —        |
| 連結<br>子会社 | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通株式       | 280           | —  | 280   | —        |
| 合計        |                                  |            | 1,340         | —  | 1,340 | —        |

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,594           | 12                  | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |
| 平成26年10月27日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,594           | 12                  | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 1,726               | 13                  | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |

## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、通常の外貨建取引に係る輸出実績等を踏まえ必要な範囲内で先物為替予約を利用しております。なお、ほとんどの営業債権は3ヶ月以内に決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内に決済されるものであります。また、その一部には、外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金は独国DMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）に対する公開買付け資金、長期借入金は社債の償還資金や長期安定資金及び、社債は設備資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期日は4年以内及び、社債の償還日は3年以内であります。また、短期借入金は、関係する各国の独禁法及び競争法の承認を得た後にAG社株式取得の決済が完了するまでの期間において、1ヶ月以内の期間で借換を行っております。なお、長期借入金及び、社債の支払金利は固定金利によっているため金利変動リスクは存在しません。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ②ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

##### ③ヘッジ方針

当社は、自社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的の時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、社内の「稟議規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。なお、連結子会社におきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借<br>対照表計上額 | 時価      | 差額  |
|-----------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 21,427         | 21,427  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 36,521         | 36,521  | —   |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 15,075         | 15,075  | —   |
| 資産計                   | 73,023         | 73,023  | —   |
| (1) 買掛金               | 18,490         | 18,490  | —   |
| (2) 短期借入金             | 48,155         | 48,155  | —   |
| (3) 社債                | 35,000         | 35,113  | 113 |
| (4) 長期借入金             | 20,000         | 20,000  | —   |
| 負債計                   | 121,645        | 121,759 | 113 |
| デリバティブ取引（※）           |                |         |     |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの     | 278            | 278     | —   |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの      | 516            | 516     | —   |
| デリバティブ取引計             | 795            | 795     | —   |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

預金の一部は預入期間1年以内の定期預金であります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、取得原価、連結貸借対照表計上額及びその差額については次のとおりであります。なお、下記表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

(単位：百万円)

|                                    | 種類 | 取得原価  | 連結貸借<br>対照表計上額 | 差額    |
|------------------------------------|----|-------|----------------|-------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えるもの      | 株式 | 6,526 | 15,075         | 8,548 |
|                                    | 小計 | 6,526 | 15,075         | 8,548 |
| 連結貸借対照<br>表計上額が取得<br>原価を超え<br>ないもの | 株式 | —     | —              | —     |
|                                    | 小計 | —     | —              | —     |
| 合計                                 |    | 6,526 | 15,075         | 8,548 |

## 負債

## (1) 買掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 短期借入金

これらはAG社株式取得の決済が完了するまでの期間において、1ヶ月以内の期間で借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## (4) 長期借入金

これらは固定金利によるものであり、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

## ①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| 区分            | デリバティブ<br>取引の種類等 | 契約額等  |       | 時価  | 評価損益 |
|---------------|------------------|-------|-------|-----|------|
|               |                  |       | うち1年超 |     |      |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引           |       |       |     |      |
|               | 売建               |       |       |     |      |
|               | 米ドル              | 3,163 | —     | △0  | △0   |
|               | ユーロ              | 3,404 | —     | 279 | 279  |
| 合計            |                  | 6,568 | —     | 278 | 278  |

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、連結決算日における契約額は以下のとおりです。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象       | 契約額等   |       | 時価  |
|----------|--------------|---------------|--------|-------|-----|
|          |              |               |        | うち1年超 |     |
| 原則的処理方法  | 為替予約取引       |               |        |       |     |
|          | 売建           |               |        |       |     |
|          | 米ドル          | 売掛金<br>(予定取引) | 7,172  | —     | 2   |
|          | ユーロ          |               | 5,594  | —     | 516 |
|          | タイパーツ        |               | 392    | —     | △2  |
|          | 計            |               | 13,159 | —     | 516 |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分             | 連結貸借<br>対照表計上額 |
|----------------|----------------|
| 子会社株式          | 100            |
| 関連会社株式         | 14,786         |
| 非上場株式          | 1,129          |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 64             |
| 合計             | 16,080         |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

< 賃貸等不動産に関する注記 >

該当事項はありません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,301円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 117円28銭   |

< 重要な後発事象に関する注記 >

当社は、平成27年1月22日開催の取締役会において、当社の資本・業務提携先であり、持分法適用関連会社のDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）に対して、当社連結対象会社（DMG MORI GmbH）によるドイツ法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）を行うことを決議し、実施してきました。

4月30日までに関係する各国の独占禁止法及び競争法の承認が得られ、5月7日に応募株式の決済を行い、当社及びDMG MORI GmbHによる、AG社株式の議決権所有割合は52.54%となり、AG社は当社の連結対象会社となります。

1. 企業結合の概要

(1) 対象会社の名称及びその事業の内容

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 名称    | DMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT |
| 事業の内容 | 工作機械の製造、販売                        |

(2) 本公開買付けの概要

本公開買付けは、当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbHを通じて、当社以外の株主が保有する全てのAG社株式に対して実施しました。

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ①買付け期間     | 平成27年2月11日から平成27年3月25日（6週間） |
| ②追加買付け期間   | 平成27年3月31日から平成27年4月13日（2週間） |
| ③追加買付け結果公表 | 平成27年4月17日                  |
| ④公開買付け価格   | 普通株式1株につき30.55ユーロ           |

(3) 企業結合を行った理由

当社は平成21年3月にAG社と業務・資本提携契約を締結し、販売地域、製品ラインアップ、経営資源等で補充性が高い最良のパートナーとして、販売、開発、購買、生産等の各分野で連携を進めてまいりました。平成25年10月には、「DMG MORI」という統一ブランドに合わせる形で両社の社名を現社名に変更し、提携をさらに強化してきました。現在も定期的に「Joint Committee（共同経営協議会）」を開催し、業務提携による成果を追求しております。AG社と当社は、これまでの業務提携において協業開始当初の想定を上回る成果をあげてきたものの、さらに企業価値を創出するためには、資本面においても両社が一体となって運営されることが最善であるとの結論に至りました。

本企業結合により、AG社と当社は連結企業として一体となり、今まで以上の協業効果が期待できます。販売面においては、情報の一元化によりさらにお客様のニーズに即した提案・サポートが可能となり、一層の売上促進を図ります。開発・生産面においては、AG社の有する5軸制御技術やレーザ技術等との融合により魅力的な製品開発を進めるとともに、機種統合や部品共通化、需要地生産を推し進めることで収益体質の強化を実現いたします。これら販売拡大及び収益体質の強化により、今後5年間で投資額を上回るキャッシュ・フローを創出し、企業価値を高めます。その他、サービス分野、人材育成分野においても強化を図り、全世界のお客様をサポートしてまいります。

(4) 企業結合日

平成27年5月7日（決済日）

- (5) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式の取得
- (6) 結合後の企業の名称  
DMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT
- (7) 取得した議決権比率
- |        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| 公開買付け前 | 24.33% (当社 24.33%)                      |
| 個別買付け  | 16.31% (当社 9.37%、DMG MORI GmbH 6.94%)   |
| 公開買付け  | 11.90% (DMG MORI GmbH 11.90%)           |
| 公開買付け後 | 52.54% (当社 33.70%、DMG MORI GmbH 18.84%) |
2. 公開買付け及び個別売買による株式取得価額
- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 個別買付け (平成27年3月31日までに決済完了) | 381百万ユーロ |
| 公開買付け (平成27年5月7日に決済完了)    | 286百万ユーロ |
3. 段階取得による差損益及びのれんの金額  
算定中であります。
4. 支払資金の調達方法  
本取引に必要な資金は、銀行借入により調達しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

DMG 森精機株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DMG 森精機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DMG 森精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、持分法適用関連会社のDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT (以下、「AG社」) に対して、会社の連結対象会社 (DMG MORI GmbH) によるドイツ法に基づく公開買付けを実施し、平成27年5月7日に応募株式の決済を行った。その結果、会社及びDMG MORI GmbHによるAG社株式の議決権所有割合は52.54%となり、AG社は会社の連結対象会社となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を与えるものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部          |                |
|-------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>113,485</b> | <b>流動負債</b>      | <b>69,345</b>  |
| 現金及び預金      | 13,719         | 買掛金              | 7,761          |
| 受取手形        | 238            | 短期借入金            | 48,155         |
| 売掛金         | 32,098         | リース債務            | 162            |
| 商品及び製品      | 5,803          | 未払金              | 8,319          |
| 仕掛品         | 12,055         | 未払費用             | 277            |
| 材料及び貯蔵品     | 13,839         | 未払法人税等           | 3,696          |
| 前払費用        | 586            | 前受金              | 353            |
| 繰延税金資産      | 1,058          | 預り金              | 167            |
| 未収消費税等      | 504            | 製品保証引当金          | 452            |
| 未収入金        | 492            | <b>固定負債</b>      | <b>59,047</b>  |
| 短期貸付金       | 30,699         | 社債               | 35,000         |
| 為替予約        | 795            | 長期借入金            | 20,000         |
| その他の金       | 2,897          | リース債務            | 242            |
| 貸倒引当金       | △1,302         | 繰延税金負債           | 2,396          |
| <b>固定資産</b> | <b>161,090</b> | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,345          |
| (有形固定資産)    | (45,909)       | 長期未払金            | 13             |
| 建物          | 19,758         | 資産除去債務           | 49             |
| 構築物         | 967            | <b>負債合計</b>      | <b>128,392</b> |
| 機械及び装置      | 2,839          | <b>純資産の部</b>     |                |
| 車両運搬具       | 45             | <b>株主資本</b>      | <b>137,741</b> |
| 工具、器具及び備品   | 2,830          | 資本金              | 51,115         |
| 土地          | 18,491         | 資本剰余金            | 64,153         |
| リース資産       | 422            | 資本準備金            | 51,846         |
| 建設仮勘定       | 552            | その他資本剰余金         | 12,307         |
| (無形固定資産)    | (4,796)        | 利益剰余金            | 22,615         |
| 特許権         | 145            | その他利益剰余金         | 22,615         |
| ソフトウェア      | 3,076          | 資産圧縮積立金          | 149            |
| ソフトウェア仮勘定   | 1,364          | 繰越利益剰余金          | 22,466         |
| 電話加入権       | 2              | 自己株式             | △143           |
| その他         | 208            | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>8,442</b>   |
| (投資その他の資産)  | (110,384)      | その他有価証券評価差額金     | 6,197          |
| 投資有価証券      | 15,561         | 繰延ヘッジ損益          | 346            |
| 関係会社株       | 85,493         | 土地再評価差額金         | 1,898          |
| 関係会社出資金     | 4,962          | <b>純資産合計</b>     | <b>146,183</b> |
| 長期貸付金       | 2,715          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>274,576</b> |
| 長期前払費用      | 1,022          |                  |                |
| その他         | 628            |                  |                |
| <b>資産合計</b> | <b>274,576</b> |                  |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額           |
|-------------------------|---------------|
| 売 上 高                   | 107,751       |
| 売 上 原 価                 | 70,821        |
| <b>売 上 総 利 益</b>        | <b>36,929</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 24,292        |
| <b>営 業 利 益</b>          | <b>12,637</b> |
| 営 業 外 収 益               |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,747         |
| 為 替 差 益                 | 3,228         |
| そ の 他                   | 221           |
| 営 業 外 費 用               |               |
| 支 払 利 息                 | 73            |
| 社 債 利 息                 | 212           |
| 支 払 手 数 料               | 1,207         |
| そ の 他                   | 17            |
| <b>経 常 利 益</b>          | <b>16,325</b> |
| 特 別 利 益                 |               |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 25            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 7             |
| そ の 他 の 投 資 売 却 益       | 8             |
| 事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益 | 231           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 230           |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 10            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 23            |
| 特 別 損 失                 |               |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 50            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 39            |
| そ の 他 の 投 資 売 却 損       | 1             |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 28            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>16,743</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,025         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 186           |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>12,530</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日  
至 平成27年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |           |                  |                 |                         |             |                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-------------------------|-------------|-----------------|------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                   |             |                 |      |            |
|                             |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>資産圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |      |            |
| 平成26年 4 月 1 日 期首残高          | 51,115 | 51,846    | 12,307           | 64,153          | 146                     | 13,126      | 13,273          | △142 | 128,400    |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |                  |                 |                         |             |                 |      |            |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |        |           |                  |                 | △4                      | 4           | —               |      | —          |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加             |        |           |                  |                 | 7                       | △7          | —               |      | —          |
| 剰余金の配当                      |        |           |                  |                 |                         | △1,594      | △1,594          |      | △1,594     |
| 剰余金の配当(中間配当)                |        |           |                  |                 |                         | △1,594      | △1,594          |      | △1,594     |
| 当期純利益                       |        |           |                  |                 |                         | 12,530      | 12,530          |      | 12,530     |
| 自己株式の取得                     |        |           |                  |                 |                         |             |                 | △1   | △1         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |           |                  |                 |                         |             |                 |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —         | —                | —               | 2                       | 9,339       | 9,342           | △1   | 9,340      |
| 平成27年 3 月 31 日 期末残高         | 51,115 | 51,846    | 12,307           | 64,153          | 149                     | 22,466      | 22,615          | △143 | 137,741    |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等             |             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成26年 4 月 1 日 期首残高          | 3,604                | △242        | 1,759        | 5,120          | 23    | 133,544 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |             |              |                |       |         |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |                      |             |              |                |       | —       |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加             |                      |             |              |                |       | —       |
| 剰余金の配当                      |                      |             |              |                |       | △1,594  |
| 剰余金の配当(中間配当)                |                      |             |              |                |       | △1,594  |
| 当期純利益                       |                      |             |              |                |       | 12,530  |
| 自己株式の取得                     |                      |             |              |                |       | △1      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 2,592                | 589         | 139          | 3,321          | △23   | 3,298   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,592                | 589         | 139          | 3,321          | △23   | 12,639  |
| 平成27年 3 月 31 日 期末残高         | 6,197                | 346         | 1,898        | 8,442          | —     | 146,183 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### ＜重要な会計方針に係る事項＞

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原 材 料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 2年～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金……………製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### 6. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する事業年度及び平成28年1月1日開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は164百万円減少し、法人税等調整額が91百万円、その他有価証券評価差額金が243百万円、繰延ヘッジ損益が13百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は139百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

<貸借対照表に関する注記>

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 67,593百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 57,974百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権    | 2,715百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 3,339百万円  |

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,345百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,898百万円計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,990百万円

4. 債務保証

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証      | 3,379百万円  |
| (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 |           |
| DMG MORI Finance GmbH       | 12,598百万円 |
| (3) 子会社の売掛債権譲渡に対する債務保証      |           |
| MORI SEIKI EUROPE AG        | 4,818百万円  |
| MORI SEIKI G. M. B. H.      | 1,147百万円  |

<損益計算書に関する注記>

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引：売上高 | 87,285百万円 |
| 仕入高             | 3,841百万円  |
| 営業費用            | 4,876百万円  |
| 営業取引以外の取引高      | 1,658百万円  |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加  | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式（株） | 106,212 | 974 | —  | 107,186 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

974株

< 税効果会計に関する注記 >

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 繰延税金資産   |                 |
| たな卸資産    | 367百万円          |
| 製品保証引当金  | 148百万円          |
| 未払事業税    | 323百万円          |
| その他      | 218百万円          |
| 繰延税金資産合計 | <u>1,058百万円</u> |

(2) 固定の部

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| 投資有価証券評価損    | 797百万円           |
| 関係会社株式評価損    | 2,099百万円         |
| 関連会社株式現物出資差額 | 2,905百万円         |
| たな卸資産        | 1,133百万円         |
| 貸倒引当金        | 402百万円           |
| 減価償却超過額      | 429百万円           |
| 一括償却資産       | 15百万円            |
| その他          | 399百万円           |
| 繰延税金資産小計     | <u>8,182百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△7,979百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>202百万円</u>    |
| 繰延税金負債       |                  |
| 資産圧縮積立金      | 70百万円            |
| その他有価証券評価差額金 | 2,350百万円         |
| 繰延ヘッジ損益      | 169百万円           |
| その他          | 8百万円             |
| 繰延税金負債合計     | <u>2,598百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額    | <u>2,396百万円</u>  |
| 再評価に係る繰延税金負債 | <u>1,345百万円</u>  |

< リースにより使用する固定資産に関する注記 >

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工作機械事業における工場設備（建物）、生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 811百万円   |
| 1年超  | 4,912百万円 |
| 計    | 5,723百万円 |

## &lt;関連当事者との取引に関する注記&gt;

子会社等

| 種類       | 会社の名称                                           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%)   | 関連当事者との<br>関係            | 取引の内容                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目                     | 期末残高<br>(百万円)        |
|----------|-------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------|------------------------|----------------------|
| 子会社      | DMG<br>MORI SEIKI<br>U. S. A., Inc.             | 所有<br>間接100.0            | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 資金の貸付<br>(注) 1<br>利息の受取 | 2,896<br>33   | 短期貸付金<br>未収入金          | 2,896<br>20          |
| 子会社      | DMG<br>Mori Seiki<br>Manufacturing<br>USA, Inc. | 所有<br>間接 81.0            | 当社製品の製造及び<br>販売<br>役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注) 1<br>利息の受取 | 169<br>9      | 短期貸付金<br>未収入金          | 1,537<br>2           |
| 子会社      | MORI SEIKI<br>EUROPE AG                         | 所有<br>直接100.0            | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 債務保証                    | 4,818         | —                      | —                    |
| 子会社      | MORI SEIKI<br>G. M. B. H.                       | 所有<br>直接100.0            | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 債務保証                    | 1,147         | —                      | —                    |
| 子会社      | DMG MORI<br>GmbH                                | 所有<br>直接100.0            | 役員の兼務                    | 資金の貸付<br>(注) 1<br>利息の受取 | 21,777<br>6   | 短期貸付金<br>未収入金          | 21,777<br>6          |
| 子会社      | 森精機<br>(天津)<br>机床有限公司                           | 所有<br>直接100.0            | 当社製品の製造及び<br>販売<br>役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注) 1<br>利息の受取 | 1,472<br>41   | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収入金 | 1,576<br>2,715<br>60 |
| 子会社      | PT. DMG<br>MORI SEIKI<br>INDONESIA              | 所有<br>直接100.0            | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 資金の貸付<br>(注) 1<br>利息の受取 | 289<br>3      | 短期貸付金<br>未収入金          | 431<br>0             |
| 子会社      | DMG 森精機<br>セルスアンドサービス<br>株式会社                   | 所有<br>直接100.0            | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 貸付金の返済<br>利息の受取         | 500<br>2      | —                      | —                    |
| 子会社      | ビー・ユー・ジー<br>森精機<br>株式会社                         | 所有<br>直接100.0            | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務        | 利息の受取                   | 1             | 短期貸付金<br>未収入金          | 380<br>0             |
| 子会社      | 株式会社<br>マグネール                                   | 所有<br>直接 55.9            | 当社製品用部品の<br>購入<br>役員の兼務  | 資金の貸付<br>(注) 1<br>利息の受取 | 1,000<br>10   | 短期貸付金<br>未収入金          | 2,100<br>0           |
| 子会社      | 株式会社<br>太陽工機                                    | 所有<br>直接 50.8            | 原材料の共同購入<br>役員の兼務        | 配当金の受取                  | 14            | —                      | —                    |
| 関連<br>会社 | DMG MORI<br>Finance<br>GmbH                     | 所有<br>直接 42.6            | 当社製品の販売                  | 債務保証                    | 12,598        | —                      | —                    |
| 関連<br>会社 | DMG<br>MORI SEIKI<br>AG                         | 所有<br>直接 33.7<br>間接 40.6 | 資本・業務提携<br>役員の兼務         | 配当金の受取                  | 1,358         | —                      | —                    |

(注) 1. 資金の貸付の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金1,240百万円、貸倒引当金繰入額284百万円を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,100円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 94円33銭    |

< 重要な後発事象に関する注記 >

当社は、平成27年1月22日開催の取締役会において、当社の資本・業務提携先であり、持分法適用関連会社のDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）に対して、当社の連結対象会社（DMG MORI GmbH）によるドイツ法に基づく公開買付けを行うことを決議し、実施してきました。

関係する各国の独占禁止法及び競争法の承認が得られ、5月7日に応募株式の決済を行い、当社及びDMG MORI GmbHによるAG社株式の議決権所有割合は52.54%となり、AG社は当社の連結対象会社となります。

詳細については、連結注記表の< 重要な後発事象に関する注記 >をご参照下さい。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DMG森精機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、持分法適用関連会社のDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）に対して、会社の連結対象会社（DMG MORI GmbH）によるドイツ法に基づく公開買付けを実施し、平成27年5月7日に応募株式の決済を行った。その結果、会社及びDMG MORI GmbHによるAG社株式の議決権所有割合は52.54%となり、AG社は会社の連結対象会社となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を与えるものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

D M G 森 精 機 株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 藤 壽 雄 ㊞

監 査 役 加 藤 由 人 ㊞

監 査 役 栗 山 道 義 ㊞

(注) 監査役 加藤由人、栗山道義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額1,726,874,461円

なお、中間配当金として12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり25円（総額3,320,919,337円）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件（英文商号の変更）

### 1. 変更の理由

現在、当社の英文商号は、「DMG MORI SEIKI CO., LTD.」ですが、これを当社及び当社と共に協業を進めるDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（平成27年5月8日にDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFTから商号変更。）が平成25年10月より使用するブランド「DMG MORI」へ統一することにより、世界的に同ブランドの浸透強化をはかるため変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                           | 変更案                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 第1条（商号）<br>当社は、DMG 森精機株式会社と称する。<br>英文では <u>DMG MORI SEIKI CO., LTD.</u> と表示する。 | 第1条（商号）<br>当社は、DMG 森精機株式会社と称する。<br>英文では <u>DMG MORI CO., LTD.</u> と表示する。 |

### 第3号議案 定款一部変更の件（社外取締役との責任限定契約の定めの新設）

#### 1. 変更の理由

当社は、本定時株主総会において、新たに社外取締役の選任議案を上程しておりますが、当該社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、法令の定める範囲内で社外取締役の責任をあらかじめ限定する契約の締結が可能となるよう、第32条（社外取締役の責任免除）を新設するものであります。

なお、本定款変更については、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <u>第32条（社外取締役の責任免除）</u><br><u>当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u><br><br>(以下条数繰り下げ) |

#### 第4号議案 定款一部変更の件（事業年度の変更）

##### 1. 変更の理由

当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、グローバルスタンダードであるIFRSの導入により、財務情報の国際的な比較可能性を向上させ、ステークホルダーの皆様の利便性を高めるため、ならびに当社グループの海外連結子会社と決算期を統一することにより、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るとともに、経営情報の適時・的確な開示を図り、経営の透明性をさらに高めるため、当社の事業年度を平成28年度より毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条、第13条、第46条、第47条および第48条に所要の変更を行うものであります。上記目的のため、決算期が12月31日以外の連結会社につきましても、同様の変更を行う予定です。なお、事業年度の変更に伴い、第68期事業年度は平成27年4月1日から平成27年12月31日の9ヶ月間とするため、経過措置として附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第12条（株主総会）<br/>当会社の定時株主総会は、毎年<u>6月</u>にこれを招集する。<br/>臨時株主総会は、必要ある場合に随時これを招集する。</p>                                     | <p>第12条（株主総会）<br/>当会社の定時株主総会は、毎年<u>3月</u>にこれを招集する。<br/>臨時株主総会は、必要ある場合に随時これを招集する。</p>                                      |
| <p>第13条（定時株主総会の基準日）<br/>当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p>                                                       | <p>第13条（定時株主総会の基準日）<br/>当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p>                                                       |
| <p>第46条（事業年度）<br/>当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から<u>翌年3月31日</u>までとする。</p>                                                      | <p>第46条（事業年度）<br/>当会社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までとする。</p>                                                        |
| <p>第47条（期末配当金）<br/>当会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。</p> | <p>第47条（期末配当金）<br/>当会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="120 139 557 335">           第48条（中間配当金）<br/>           当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる。         </p> <p data-bbox="311 382 367 404" style="text-align: center;">（新設）</p> | <p data-bbox="557 139 993 335">           第48条（中間配当金）<br/>           当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる。         </p> <p data-bbox="557 382 619 404" style="text-align: center;">（附則）</p> <p data-bbox="557 418 993 544">           第46条（事業年度）の規定にかかわらず、第68期の事業年度は、平成27年4月1日から平成27年12月31日までとする。なお、本附則は第68期事業年度経過後、これを削除する。         </p> |

第5号議案 取締役7名選任の件

取締役 森雅彦、近藤達生、玉井宏明、高山直士、大石賢司の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もり まさ ひこ<br>森 雅 彦<br>(昭和36年9月16日生)      | 昭和60年3月 京都大学工学部精密工学科卒業<br>平成5年4月 当社入社<br>平成6年6月 取締役企画管理室長兼国際部長<br>平成8年6月 常務取締役<br>平成9年6月 専務取締役<br>平成11年6月 代表取締役社長(現任)<br>平成15年10月 東京大学工学博士号取得<br>現在に至る<br>(平成21年11月 DMG MORI AG 監査役)    | 3,540,285株 |
| 2     | こん どう たつ お<br>近 藤 達 生<br>(昭和23年10月18日生) | 昭和48年3月 早稲田大学商学部商学科卒業<br>平成21年1月 当社入社<br>専務執行役員経理財務本部長<br>平成21年6月 専務取締役経理財務本部長<br>平成22年4月 取締役副社長経理財務本部長<br>平成22年10月 取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長<br>平成23年6月 代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長(現任)<br>現在に至る | 17,600株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | たま い ひろ あき<br>玉 井 宏 明<br>(昭和35年3月20日生) | 昭和58年3月 同志社大学商学部卒業<br>昭和58年3月 当社入社<br>平成14年6月 管理本部長<br>平成15年6月 取締役管理本部長<br>平成19年6月 常務取締役管理本部長<br>平成20年6月 専務取締役管理本部長<br>平成23年4月 専務取締役営業管掌兼営業本部<br>長兼生産管理・生産技術管掌<br>平成25年7月 専務取締役営業エンジニアリング<br>管掌兼営業エンジニアリング<br>本部長<br>平成26年6月 代表取締役副社長営業エンジニ<br>アリング管掌兼管理管掌兼営業<br>エンジニアリング本部長兼管理<br>本部長<br>平成27年1月 代表取締役副社長営業エンジニ<br>アリング管掌兼管理管掌兼人事<br>管掌兼営業エンジニアリング本<br>部長兼管理本部長兼人事本部長<br>(現任)<br>現在に至る | 18,100株        |
| 4         | たか やま なお し<br>高 山 直 士<br>(昭和32年9月21日生) | 昭和56年3月 青山学院大学理工学部機械工学<br>科卒業<br>平成14年12月 当社入社<br>平成18年6月 開発・製造本部長 (開発担当)<br>平成19年6月 取締役開発・製造本部長<br>(開発担当)<br>平成20年6月 常務取締役製造・開発本部長<br>(開発担当)<br>平成20年10月 常務取締役品質本部長<br>平成23年4月 常務取締役生産管掌兼品質管掌<br>兼エンジニアリング管掌兼品質<br>本部長<br>平成23年9月 大阪大学工学博士号取得<br>平成25年7月 常務取締役製造・開発管掌兼製<br>造・開発本部長<br>平成26年6月 専務取締役製造・開発・品質管<br>掌兼製造・開発本部長兼品質本<br>部長 (現任)<br>現在に至る                                     | 12,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | おお いし けん じ<br>大 石 賢 司<br>(昭和37年12月7日生)          | 昭和62年3月 早稲田大学法学部卒業<br>昭和62年3月 当社入社<br>平成16年7月 購買・物流本部長<br>平成23年11月 開発技術・開発管理本部副本部長<br>平成24年4月 執行役員開発技術・開発管理本部副本部長<br>平成25年4月 常務執行役員開発技術・開発管理本部副本部長<br>平成25年7月 常務執行役員購買物流本部副本部長<br>平成26年4月 常務執行役員購買物流 I T 本部長<br>平成26年6月 取締役購買物流 I T 管掌兼購買物流 I T 本部長 (現任)<br>現在に至る          | 10,600株        |
| 6         | ※<br>あお やま とう じろう<br>青 山 藤 詞 郎<br>(昭和26年8月29日生) | 昭和49年3月 慶應義塾大学工学部卒業<br>昭和54年3月 慶應義塾大学工学博士号取得<br>昭和63年4月 慶應義塾大学理工学部助教授<br>(機械工学科)<br>平成7年4月 慶應義塾大学理工学部教授 (機械工学科)<br>平成8年4月 慶應義塾大学理工学部教授 (システムデザイン工学科)<br>平成21年7月 慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長 (現任)<br>現在に至る                                                                        | —              |
| 7         | ※<br>の むら つよし<br>野 村 剛<br>(昭和27年12月7日生)         | 昭和51年3月 京都大学工学部卒業<br>昭和53年3月 京都大学大学院工学研究科精密工学専攻博士前期課程修了<br>平成2年1月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社<br>平成21年4月 同社役員 生産革新本部長<br>パナソニックファクトリーソリューションズ株式会社監査役<br>平成24年4月 パナソニック株式会社常務役員 生産革新本部長<br>平成24年10月 同社常務役員 モノづくり本部長<br>平成25年3月 大阪大学工学博士号取得<br>平成25年6月 同社常務取締役 (現任)<br>現在に至る | —              |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者青山藤詞郎氏および候補者野村剛氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 候補者青山藤詞郎氏および候補者野村剛氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- (1) 候補者青山藤詞郎氏は、慶應義塾大学理工学部教授及び同学部長であり、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 候補者野村剛氏は、パナソニック株式会社の常務取締役であり、長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 候補者青山藤詞郎氏については、直接会社経営に関与した経験はありませんが、技術分野における幅広い知見および大学学部長や学術団体役員等としての経験・見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役の候補者といたしました。
6. 候補者青山藤詞郎氏および候補者野村剛氏が取締役に選任された場合、「第3号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで責任を限定する契約をそれぞれ締結する予定です。
7. 当社は、候補者青山藤詞郎氏および候補者野村剛氏が取締役に選任された場合、両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届け出る予定であります。
8. 候補者野村剛氏は、平成27年6月開催予定のパナソニック株式会社株主総会終結の時をもって同社常務取締役を退任されます。

## 第6号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 栗山道義氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>木本泰行<br>(昭和24年2月26日生) | 昭和46年3月 京都大学経済学部卒業<br>昭和46年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>平成10年6月 同行取締役<br>平成11年6月 同行執行役員<br>平成14年6月 同行常務執行役員<br>平成16年4月 同行常務取締役兼常務執行役員<br>平成17年6月 同行専務取締役兼専務執行役員<br>平成18年5月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員<br>平成24年4月 オリnbas株式会社取締役会長（現任）<br>現在に至る | —          |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者木本泰行氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 候補者木本泰行氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
候補者木本泰行氏は、長年の金融機関運営に携わった幅広い業務経験と見識を当社の監査体制に生かして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、候補者木本泰行氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
6. 当社は候補者木本泰行氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 候補者木本泰行氏は、平成27年6月開催予定のオリンパス株式会社株主総会終結の時をもって同社取締役会長を退任されます。

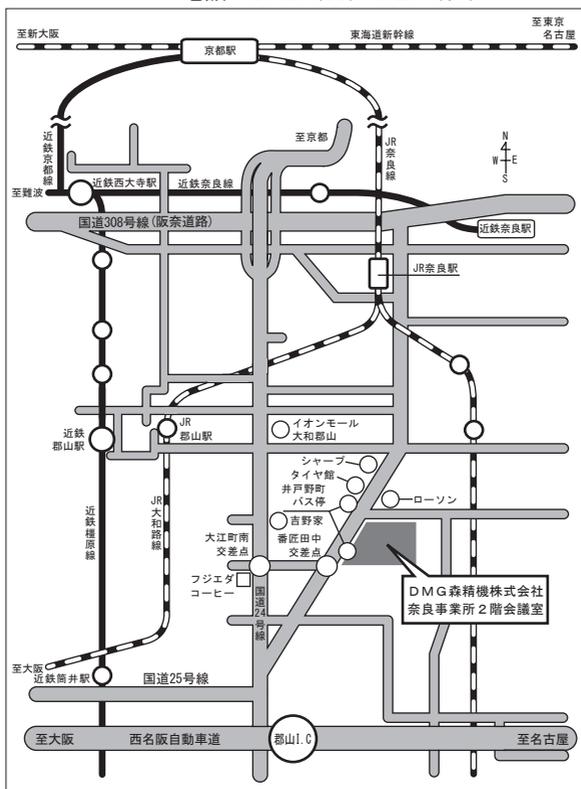
以上

MEMO

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会場 奈良県大和郡山市井戸野町362番地  
当社奈良事業所 2階会議室  
電話 0743 (53) 1121 (代)



## ＜バスのご案内＞

■近鉄奈良駅より  
奈良交通路線バス「近鉄奈良駅」⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約25分

■JR奈良駅より  
奈良交通路線バス「JR奈良駅」東口⑦番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約20分